

令和5年第1回春日那珂川水道企業団議会定例会（第2日）

1. 出席議員（10名）

1番	白	水	祥太郎	2番	迫	賢	二
3番	真	鍋	昭洋	4番	田	中	夏代子
5番	内	野	明浩	6番	野	口	明美
7番	吉	永	直子	8番	壽	福	正勝
9番	金	堂	清之	10番	上	野	彰

2. 欠席議員（なし）

3. 説明のために出席した者の職氏名（9名）

企業長	武末茂喜	副企業長	井上澄和
参与	小原博	参与	佐々木康広
局長	安藤敏洋	総務課長	村田直人
浄水課長	光野吉成	施設課長	藤野哲
料金課長	中島勝巳		

4. 出席した事務局職員の職氏名（3名）

事務局長	山川誠治	書記	深江孝允
書記	古賀大裕		

5. 議事日程第2号

日程第1 議案第1号から議案第12号に対する質疑、討論、採決

日程第2 議員提出議案第1号に対する採決

6. 会議に付した事件名

議案第1号 春日那珂川水道企業団職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第2号 春日那珂川水道企業団職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第3号 春日那珂川水道企業団職員の懲戒の手續及び効果に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第4号 春日那珂川水道企業団人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第5号 春日那珂川水道企業団職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

- 議案第6号 春日那珂川水道企業団職員の分限に関する手続及び効果等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第7号 春日那珂川水道企業団職員の再任用に関する条例を廃止する条例の制定について
- 議案第8号 春日那珂川水道企業団職員の高齢者部分休業に関する条例の制定について
- 議案第9号 春日那珂川水道企業団特別職の職員の議員報酬、報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第10号 春日那珂川水道企業団個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について
- 議案第11号 令和4年度春日那珂川水道企業団水道事業会計補正予算（第2号）について
- 議案第12号 令和5年度春日那珂川水道企業団水道事業会計当初予算について
- 議員提出
議案第1号 春日那珂川水道企業団議会の個人情報の保護に関する条例の制定について

開会 14時00分

○金堂議長 定例会に先立ちまして、次期定例会の日程を配付させていただいております。

定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

今次、定例会に一般質問の通告はあっておりません。

本日の会議は、お手元に配付いたしております議事日程第2号により議事を進めてまいります。

日程第1、これより質疑に入ります。

議案第1号から議案第12号を一括議題とします。

質疑の通告はあっておりませんが、この場においてはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○金堂議長 質疑なしと認めます。

これで議案第1号から議案第12号に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

議案第1号から議案第12号を一括議題といたします。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○金堂議長 討論なしと認めます。

これで議案第1号から議案第12号に対する討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議案第1号春日那珂川水道企業団職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例の制定について賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○金堂議長 全員賛成であります。よって、議案第1号は原案のとおり可決いたしました。

議案第2号春日那珂川水道企業団職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○金堂議長 全員賛成であります。よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

議案第3号春日那珂川水道企業団職員の懲戒の方法及び効果に関する条例の一部を改正する条例の制定について賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○金堂議長 全員賛成であります。よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

議案第4号春日那珂川水道企業団人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を

改正する条例の制定について賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○金堂議長 全員賛成であります。よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

議案第5号春日那珂川水道企業団職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○金堂議長 全員賛成であります。よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

議案第6号春日那珂川水道企業団職員の分限に関する手続及び効果等に関する条例の一部を改正する条例の制定について賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○金堂議長 全員賛成であります。よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

議案第7号春日那珂川水道企業団職員の再任用に関する条例を廃止する条例の制定について賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○金堂議長 全員賛成であります。よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

議案第8号春日那珂川水道企業団職員の高齢者部分休業に関する条例の制定について賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○金堂議長 全員賛成であります。よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

議案第9号春日那珂川水道企業団特別職の職員の議員報酬、報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○金堂議長 全員賛成であります。よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

議案第10号春日那珂川水道企業団個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○金堂議長 全員賛成であります。よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

議案第11号令和4年度春日那珂川水道企業団水道事業会計補正予算（第2号）について賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○金堂議長 全員賛成であります。よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

議案第12号令和5年度春日那珂川水道企業団水道事業会計当初予算について賛成の方の

挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○金堂議長 全員賛成であります。よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

日程第2、議員提出議案第1号を議題といたしたいと思ひます。

これより採決に入ります。

議員提出議案第1号春日那珂川水道企業団議会の個人情報の保護に関する条例の制定について賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○金堂議長 全員賛成であります。よって、議員提出議案第1号は原案のとおり可決されました。

以上で今次定例会の日程は全て終了いたしました。

これによって令和5年第1回春日那珂川水道企業団議会定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉会 14時08分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和5年2月21日

春日那珂川水道企業団議会議長 金 堂 清 之

5 番 内 野 明 浩

6 番 野 口 明 美